

教育文化会館、市民館及び有馬・野川生涯学習支援施設の使用料の見直しについて

現状について

●施設概要

【教育文化会館・市民館】・・・13館(7市民館+6分館)

市民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって市民の教養の向上を図ることを目的とする施設

- 7市民館：教育文化会館、幸市民館、中原市民館、高津市民館、宮前市民館、多摩市民館、麻生市民館
- 6分館：教育文化会館大師分館、教育文化会館田島分館、幸市民館日吉分館、高津市民館橋分館、宮前市民館菅生分館、麻生市民館岡上分館

【有馬・野川生涯学習支援施設(アリーノ)】・・・1館

地域における市民の主体的な学習活動の支援を行うことにより、生涯学習の振興を図り、もって個性豊かで活力に満ちた地域社会の構築に寄与することを目的とする施設

●現在の実績と受益者負担割合

平成25年度決算	
支出	1,202,411千円
収入	220,522千円
受益者負担割合	18.3%
平成26年度決算	
支出	1,168,368千円
収入	216,798千円
受益者負担割合	18.6%

現在の受益者負担割合	18.5%
標準的受益者負担割合	25.0%



※受益者負担割合＝使用料収入÷施設の管理運営に要した経費(アリーノについては指定管理委託料以外の市支出も含む。)×100
 ※標準的受益者負担割合は、施設の性格やその施設で提供しているサービスの内容に応じて、「公共関与の必要性」や「収益性」をもとに決定

使用料の見直しについて

●使用料改定の考え方

「使用料・手数料の設定基準」に基づき、教育文化会館、市民館、アリーノに設定された区分の標準的受益者負担割合(25%)と、現在の受益者負担割合(18.5%)の乖離を縮小するため、施設及び設備使用料を値上げし、市民サービスの受益と負担の適正化を図る。

●使用料の値上げ幅について

現在の受益者負担割合は18.5%であり、目標の25%を達成するためには、約1.4倍程度の使用料の増額が必要であると見込まれるが、利用者への影響を考慮し、今回の改定では、各館の各施設・各設備の使用料とも1.1倍とする。

●改定イメージと改善見込

改定イメージ

施設・部屋名	現行の使用料	改定後の使用料
高津市民館 大ホール	6,600円	7,260円
多摩市民館 大会議室	3,500円	3,850円
アリーノ 調理室	800円	880円

※平日の午前中に使用した場合の金額

受益者負担割合の改善見込

現在の受益者負担割合	18.5%	⇒	改定後の受益者負担割合	20.3%
------------	-------	---	-------------	-------

●参考：川崎市と近隣都市の比較

例① 大ホール(全日使用料)

施設名	定員	金額
神奈川公会堂(横浜市)	562席	29,000円
相模原市民会館(相模原市)	1,270席	82,000円
麻生市民館(川崎市): 現行	1,010席	30,600円
麻生市民館(川崎市): 改定後		33,660円

例② 大会議室(全日使用料)

施設名	定員	金額
神奈川公会堂(横浜市)	84名	5,900円
総合学習センター(相模原市)	204名	14,300円
麻生市民館(川崎市): 現行	300名	14,700円
麻生市民館(川崎市): 改定後		16,170円

今後のスケジュールについて

H28年度									H29年度
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
		条例改正議案の提出		規則改正					改正条例・規則施行
社会教育委員会及び各専門部会で説明				利用者への周知・広報の実施					

●広報イメージ

- 館内掲示による周知
- 市民館だよりによる周知
- 市政だよりによる周知
- ホームページ、ふれあいネットによる周知
- 教育だよりかわさきによる周知
- チラシ配布による周知

